

平成22年12月 1日

各 教 育 事 務 所 長 様  
西部教育事務所芸北支所長様

指 導 第 三 課 長

冬季休業中における児童生徒の指導等  
生徒指導の充実について（通知）

このことについて、別紙（写）のとおり各市町教育委員会教育長に通知しました。  
ついては、児童生徒に冬季休業の意義を十分理解させ、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう、各市町教育委員会を通じて各学校を指導してください。

担 当 生 徒 指 導 係  
電 話 082-513-5043  
（ 担 当 者 神 田 ）